

資料 6

無形文化遺産保護条約に関する特別委員会（第9回）

文化審議会文化財分科会無形文化遺産保護条約に関する特別委員会の議事の公開について

平成23年7月21日
文化審議会文化財分科会
無形文化遺産保護条約に関する
特別委員会決定

文化審議会文化財分科会無形文化遺産保護条約に関する特別委員会においては、「文化審議会文化財分科会無形文化遺産保護条約に関する特別委員会の設置について（平成23年6月17日文化審議会文化財分科会決定）」2. 調査事項（2）について調査を行う場合は、「文化審議会文化財分科会の会議の公開について（平成23年6月17日文化審議会文化財分科会決定）」8. で準用する1.（3）に該当するものとする。